



令和2年度「地域の子育て食環境支援事業」支援の流れ



依頼者（保育所、こども園、幼稚園、学校、行政、関係機関・団体、企業、飲食店等）

ステップ1

「要望書」を栄養士会へ送ります。

※FAXか郵送でお申し込みください。
※「要望書」は県健康づくり推進課ホームページからダウンロードできます。



⑤実施報告

翌月10日までに「実績報告書」の送付により報告しますので御確認ください。
(管轄保健福祉事務所等にも情報提供します。)

⑥アンケート・事後フォロー
支援後の状況をお伺いします。

④実施

③事前打合せ

依頼者と支援担当者とで打合せをします。

②支援担当者の決定

※依頼者による指名にはお応えできない場合がありますので、御了承ください。

ステップ2

①栄養士会から連絡

「要望書」の内容について、詳細をお伺いします。

公益社団法人福島県栄養士会
(福島県から業務を受託し活動します。)

【栄養士会へ依頼できる支援内容の例】

- 将来的に継続して食育活動を行うための支援やアドバイス
例) 栄養士未配置の保育所等へ給食献立のアドバイス
子どもや保護者等への栄養・食生活に関する講話や料理教室
- 県・市町村・地域等(福島県食育応援企業・うつくしま健康応援店等)が開催する講習会等での栄養・食生活に関する支援

★訪問の際は、感染防止策を徹底いたします。

★訪問せず、電話等での相談支援も可能です。

栄養士会は、管轄保健福祉事務所の指導・助言を受けながら、活動を実施します。

分からない事があれば、何でも御相談ください。

【お問い合わせ先】公益社団法人福島県栄養士会
〒963-8014 郡山市虎丸町6-18 虎丸ビル201
TEL: 024-939-1195 (平日9時~17時)
FAX: 024-939-1222 (終日受付)

